

【二〇二二年度 学会活動報告】

発足十二年目となる本年度、早稲田大学多元文化学会では、春期に総会・シンポジウムを二年ぶりの対面開催を含めたオンラインハイフレックス方式にて行い、秋期に学生研究発表会・研究発表会・講演をオンライン形式にて開催した。春期は本学総合研究機構日本宗文化研究所との共催にて、春期・秋期共通として、早稲田大学文化構想学部多元文化論系、ならびに本学総合人文科学研究センター「グローバル化社会における多元文化学の構築」部門の共催で実施した。

・総会

日時：二〇二二年七月九日（土）一三時～一三時三〇分
形式：二六号館地下多目的教室とオンラインの混合形式
第十二回総会を開き、役員が選出された。各委員の構成については、後に示した。

・春期大会

日時：二〇二二年七月九日（土）一三時三〇分～一七時
形式：二六号館地下多目的教室とオンラインの混合形式
大会シンポジウム

「聖徳太子一四〇〇年遠忌記念 聖徳太子の実像と伝承」
報告者：石井公成（駒澤大学名誉教授）

阿部泰郎（龍谷大学教授）

吉原浩人（本学文学学術院教授）

司会：河野貴美子（本学文学学術院教授）

シンポジウムは、聖徳太子一四〇〇年遠忌を記念して本学総合研究機構日本宗文化研究所との共催にて計画され、報告者の聖徳太子の研究史整理とその表象的受容、影響に関する報告、そして報告者とオンラインを含めた会場による討論が行われた。

・秋期大会

日時：二〇二二年一〇月二十九日（土）一三時～一七時一〇分
形式：オンライン開催

第一部 学生研究発表会

報告者：藤井大士（アメリカ文化論ゼミ）

木場龍門（イギリス・アイルランド・英連邦諸国ゼミ）

山田規暉（東アジアの生命観と倫理ゼミ）

池田鈴菜（地中海文化論ゼミ）

山岡亮晴・佐藤華子（古典中国ゼミ）

ケリー 真理香・マレナ ベザニラ イブルジュ

(Seminar on Global Japanese Culture and Media I)

張紫萌・曠雨宸

(Seminar on Global Japanese Culture and Media II)

第二部 研究発表会

発表者：王薈媛（本学大学院文学研究科リサーチフェロー）

題目：「無住における宋代禪宗典籍の受容」

第三部 講演

講演者・クリストファー リープズ

(本学文学学術院准教授)

題目：“Says Who? Some Thoughts about Studying East

Asian Literature through English Translations”

早稲田大学多元文化学会 会則

第一条 名称

本会は、早稲田大学多元文化学会と称する。

第二条 目的

本会は、世界の諸文化の実態を踏まえ、既存の学問の枠組を越えた多元的な視座からなる文化論の構築を実践することを目的とする。そのため、会員の研究成果と問題意識の交流に努めるとともに、会員相互の親睦をはかる。

第三条 事業

本会は、前条の目的のため、次の事業を行う。

- (1) 総会・大会の開催。
- (2) 学会誌等の発行。
- (3) 研究会・研究発表会・講演会等の企画および開催。
- (4) 学生会員・教員会員による研究班活動。
- (5) 早稲田大学文化構想学部多元文化論系卒業生の懇親活動。
- (6) 早稲田大学文化構想学部多元文化論系の授業および教育活動に資する活動。
- (7) その他目的を達成するために、運営委員会が必要と認めた活動。

第一部では、多元文化論系の六つのゼミから選出された代表によって、日頃のゼミでの成果報告とゼミ紹介が行われた。
第二部では、一般会員による研究発表が行われ、質疑応答では聴衆からの意見も交えて、検討が行われた。

第三部では、昨年度九月から論系に加わったクリストファー リープズ先生による講演が行われた。英語話者の視座からみた東洋文学とその英訳を比較検討し議論する興味深いお話に、質疑応答では聴衆からの活発な意見交換が行われた。

*各シンポジウム・報告と講演・研究発表の詳しい内容は、本誌のシンポジウム特集・研究論文、学生研究発表要旨及びゼミ優秀論文要旨に掲載されている。

第四条 会員

本会は、前条までの学会趣旨に賛同し、所定の入会手続きを経た次の者を会員とする。

- (1) 本学会に功労のある者で、運営委員会において推薦された者（「名誉会員」と称する）。
- (2) 早稲田大学文化構想学部多元文化論系に所属する、もしくはかつて所属していた専任教員・助教・助手（「教員会員」と称する）。
- (3) 同論系の在学生（「学生会員」と称する）。
- (4) 同論系の卒業生（「卒業生会員」と称する）。
- (5) 入会を希望する者で、運営委員会において承認された者（「一般会員」と称する）。
- (6) 学会誌の購読を希望する者（「購読会員」と称する）。

第五条 会員の権利

会員は、本学会の事業に参加ことができ、また学会誌の頒布を受けることができる。また、会員のうち、名誉会員、教員会員、学生会員、一般会員は、学会機関誌及び大会等において研究を発表することができる。なお、研究発表については別にこれを定める。

第六条 入会及び退会手続

本会への入会は所定の「入会申込・同意書」を、本会からの退会は所定の「退会申込書」を、個人が提出し、これを運営委員会が承認することをもって手続きとする。

第七条 役員

本会には、次の役員を置く。

- (1) 代表委員 一名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 学生委員 若干名
- (4) 編集委員 若干名
- (5) 会計監査 二名

第八条 役員任期

役員任期は一年とし、年度初日（当年四月一日）より年度末日（翌年三月三十一日）とする。ただし再任を妨げない。

第九条 役員選出

- (1) 代表委員 運営委員の互選により推薦し、総会において選出を行う。
- (2) 運営委員 教員会員の互選により若干名を選出する。
- (3) 学生委員 運営委員会は、運営に関して学生の意見や要望を反映する目的で、学生会員のうちより若干名の学生委員を選出することができる。
- (4) 編集委員 運営委員が兼任するものとする。同委員長については、同委員の互選により一名を選出する。
- (5) 会計監査 代表委員が二名を嘱任する。但し、総会の承認を必要とする。

第十条 会費

会員別に、次の通り会費を定める。なお、三年以上滞納した者は、退会したものと見做す場合がある。

- (1) 名誉会員 無料
- (2) 教員会員 年額三、〇〇〇円
- (3) 学生会員 無料
- (4) 卒業生会員 年額一、〇〇〇円
- (5) 一般会員 年額三、〇〇〇円
- (6) 購読会員 年額二、〇〇〇円

第十一条 財政及び会計

- (1) 本会の財政は、会員が納入する会費および寄付金等をもって賄い、必要に応じて、請求書・領収証等を発行する。
- (2) 本会の会計は、年度初日をもって開始とし、年度末日をもって終了とする。
- (3) 本会の会計の内容は、総会において報告し、審議の上承認を得る。

第十二条 学会誌

- (1) 本会が発行する学会誌は、年一回発行する。学会誌に対する投稿規程は、別に定める。本会は、他にニューズレター等を刊行することができる。
- (2) 本会が発行する学会誌等は、早稲田大学文化構想学部多元文化論系の授業および教育に活用する。

第十三条 事務局

事務局は、早稲田大学文化構想学部多元文化論系室に置く。

第十四条 会則の改正および修正

本会則の改正および修正は、運営委員会において審議し、総会の承認を得て発効する。

附則

- 本会則は、二〇一一年六月一日より施行する。
- 二〇一二年六月二日改正
- 二〇一七年七月一日改正

以上

早稲田大学多元文化学会 研究発表会に関する内規

一、学会機関誌及び大会等における研究発表資格者は、原則として新制大学院修士課程在籍以上の会員とする。ただし、運営委員会が判断した場合は、その限りではない。

一、秋期開催の研究発表会に応募し、所定の手続きを経て口頭発表を行うことが内定した者が、その年度に刊行される学会誌への論文投稿を望む場合、別途定める締め切りの規程の限りではない。

以上

早稲田大学多元文化学会二〇二二年度 役員一覧

代表委員	井上文則▼、垣内景子▽
運営委員	伊川健二、井上文則▼、高屋亜希▽、小田島恒志▼、渡辺愛子▽、垣内景子、高井詩穂、エドワード・チャン、源貴志、吉原浩人、小二田章、金孝珍、藤本庸裕
編集委員	伊川健二(編集長)、井上文則▼、高屋亜希▽、小田島恒志▼、渡辺愛子▽、垣内景子、高井詩穂、エドワード・チャン、源貴志、吉原浩人、小二田章、金孝珍、藤本庸裕
学生委員	岡野達郎
会計監査	小田島恒志、杉田貴瑞*

*…外部委員

▼…九月二〇日まで ▽…九月二〇日から

執筆者紹介(掲載順)

- 石井 公成 駒澤大学名誉教授
- 阿部 泰郎 龍谷大学教授・名古屋大学高等研究院客員教授
- 吉原 浩人 文学学術院教授
- 小二田 章 文学学術院講師(任期付)
- 金 孝珍 文学学術院助手
- クリストファー リーブズ 文学学術院准教授